



写真=希望丘公園水泳場(流れるプール)

昭和56年第二回定例会が、6月8日から15日までの八日間の会期で開かれました。初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には八人の議員による一般質問が行われました。

今回、区長から提出された議案は、来宮荘の改築工事請負契約など十八件で、これらはそれぞれの担当の委員会での審査を経た後、最終日の本会議において全員賛成で原案どおり可決されました。

また、農業委員会委員の推薦と監査委員の選任の同意も行われました。そのほか、区長から専決処分などの報告八件、監査委員から出納検査報告二件がありました。

第2回定例会開かれる

区民保養所の改築工事契約など可決

第二回定例会の議決内容

- 工事請負契約の締結 六件
 - 来宮荘改築工事
五億五四〇〇万円 工期Ⅱ57年12月25日
鉄筋コンクリート造地下二階地上三階建
 - 来宮荘改築空調設備工事
九三〇〇万円 工期Ⅱ58年1月20日
 - 野沢地区会館新築工事
一億六五〇〇万円 工期Ⅱ57年4月5日
鉄筋コンクリート造二階建
 - 東経堂保育園新築工事
一億二六〇〇万円 工期Ⅱ57年3月6日
鉄筋コンクリート造二階建
 - 上用賀五丁目保育園新築工事
一億二三〇〇万円 工期Ⅱ57年3月12日
鉄筋コンクリート造二階建
 - 八幡山小学校校舎・プール増改築工事
一億九四〇〇万円 工期Ⅱ57年3月13日
校舎プール棟(鉄筋コンクリート造二階建、アルミ合金製プール)
- 条例の一部改正 八件
 - 区民センター条例
深沢区民センター(深沢四丁目33-11)の新設に伴うもの。
 - 区民会館の設置及び管理に関する条例
世田谷区民会館の結婚式場関係施設を廃止した。
 - 敬老会館条例
野沢敬老会館(野沢一丁目8-15)を廃止した。
 - 児童館条例
深沢児童館(深沢四丁目33-11)の新設に伴うもの。
 - 国民健康保険条例
国民健康保険の基準となる所得額を引き上げた。
 - 児童遊園条例
上北沢北第二児童遊園(上北沢五丁目17-6)及び大蔵一丁目児童遊園(大蔵一丁目2-15)の新設に伴うもの。
 - 水防・心急措置従事者への損害補償条例
補償基礎額、葬祭補助額を引き上げたことなど。
 - 図書館条例
深沢図書館(深沢四丁目33-11)の新設に伴うもの。

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

進行する重点事業

健康村・文化の核づくり

私が「実践の時代」を掲げて区政を進めてきた二期目も、早くも後半に入りましたが、その中心をなす基本計画は、順調に進展しております。

特に、最近動きのあったものとして、まず、区民健康村計画ですが、群馬県利根郡川場村を第一候補地として選定いたしました。今後、用地問題や協力態勢など、先方も十分に協議し、早期実現を図ってまいります。

次に、文化の核づくり計画では、この計画の中心となる砦ファミリーパーク一帯に美術館など、文化・余暇活動の拠点施設を整備するため、都と折衝を進めてまいりました。このほど、都側が区の計画を受け入れる用意のあることを、非公

式ながら聞き及んでおりますので、実現化に向け積極的に推進してまいります。

区行政の各分野で個別に計画されている福祉関連施策を統合化する福祉総合計画は、今後の福祉行政を進める上での要となるものです。先のプロジェクトチームの中間報告をもとに、計画策定に全力的に取り組みてまいります。また、本年度を初年度とする三九年度計画の教育設備計画に沿って、施設、教員等、教育環境の整備を計画的に進めてまいります。

基本計画は来年四年目を迎えるので、その見直しを図るため、基本計画審議会を発足させました。審議会では、地域別懇談会等を開催し、広く区民の意見や提案を求め、幅広い情報の収集とその活用を図ってまいります。

55年度の区財政は、国・都の財政再建策などの不安定な要素を抱えておりましたが、年度当初からこれらの影響を念頭に入れて、財政運営にあたった結果、ほぼ前年どおりの財政運営が確保できました。56年度予算

都・区間の事務分担については、まず清掃事業では、清掃事業移管問題協議会におきまして、本年度中に問題点などの整理検討を完了する予定です。そのほかの事務事業につきましても、区長会の下に「特別区事務移管事業対策検討委員会」を設け、検討を進めております。また、「都区教育委員会事務分担検討協議会」では、特別区の教育委員会の権限拡充などの問題について検討中です。

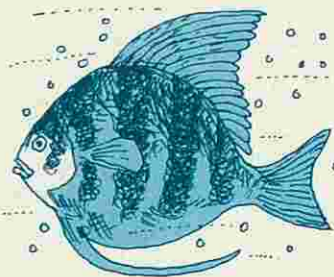
一方、都区財政調整制度の改善につきましても、区側の検討組織として「都区財政調整制度検討会」を設け、事務レベルでの調査検討を行っております。これらの諸問題は、いずれも特別区の自治権拡充や財政権確立につながる重要な基本課題でありますので、区議会並びに区民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、一層努力を重ねてまいります。

● 特別区道路線の認定・廃止 四件

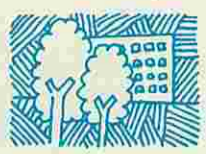
区分	所在地	延長(米)
認定	喜多見二丁目	一一五・八一
認定	成城四丁目28	四二八・二〇
認定	成城八丁目	一〇六・六四
廃止	成城四丁目29・32・33	六五・五〇

● 農業委員会委員の推薦
 議会として、荒木義二(自民)・大千代子(自民)・下条忠雄(無・社民)の各議員を区長に推薦。

● 監査委員(知識経験者)選任の同意
 杉山 龍(元都清掃局長次長・六十四歳・新)



代表質問



「地方の時代」にふさわしい世田谷区の実現を

自由民主党

質問 「地方の時代」にふさわしい世田谷区を実現するには、区の行政能力の強化や、都市基盤の整備などに全力を注ぎ、安全で快適な魅力ある地域社会を建設していくことが大切だ。最近、特別区の自治権拡充の動きが活発化しており、財政の変化など、「市」への移行に伴う問題を具体的に検討してはどうか。また、都市整備公社の活用による再開発事業の推進、道路整備の強化、河川改修等による下水道の促進など、「町づくり」にも積極的に取り組む。

区長 問題点の分析など、完全な自治体の実現に向け努力する。公社の機能を充実し、土地区画整理地域も含め、都市整備事業を推進したい。分流方式などによる下水道の普及や、道路の整備にも力を入れていく。

質問 「福祉総合計画」の策定にあたっては、幼児人口の減少など、福祉需要の変化を的確に把握し、福祉のあり方を見直せ。

助役 素案づくりの中で十分に考えたい。保育料の見直しは、慎重に検討していく。

質問 美術館建設などは、議会と十分に協議して進めよ。特別委員会の設置も必要だ。区長 議会側十分に検討していきたい。

質問 教育白書で生涯教育の重要性が示されたが、区はどう対応するのか。ゆとり教育の成果も示せ。また、地教法59条の廃止への都区間の協議は進んでいるのか。教育長 学習の機会を確保に努める。新教育課程の精神が、各学校の教育目標などに反映されている。都区間で協議会を設け、



大型店の進出をこれ以上許すな

日本共産党

事務分担も含めて59条の廃止を検討中だ。質問 町づくりなどへの膨大な財源を確保するため、行政改革を積極的に進めよ。

区長 全庁的な事務事業の見直しを図る。

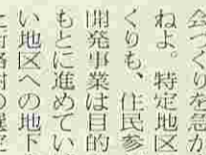
質問 政府主導の公共料金の値上げや、スーパーの野放し進出が、区内の小売業などの営業を脅かしている。スーパー進出に対し、年限をきってでも、区独自で出店を規制できないか。また、モデル商店街づくりは、下からの自主的な運動ができるよう、援助や情報提供を考えよ。

区長 「凍結宣言」などをしている市などもあるが、現状を十分に検討し対応していく。昨年12月に発足した「ショッピング・プロムナードづくりプロジェクトチーム」で、地元商店街への援助策を検討したい。

質問 行政改革は、全庁的な職員参加による討議のもとに、民主的に行え。

区長 従来の方法を基礎にしなが、より充実した手法を考えていく。

質問 最近、学校栄養士の必要性がまして



基本計画の万全を期せ

公明党

いるが、区はどう考えるか。教育長 区が独自に栄養士を増員するのは困難だが、未配置校にも十分配慮する。

質問 防災まちづくりにあたっては、協議会づくりを急がず、PRや懇談会を積み重ねよ。特定地区に適用される条例や要綱づくりも、住民参加を徹底せよ。三軒茶屋再開発事業は目的を明確にし、全員の合意のもとに進めていく。また、災害危険度の高い地区への地下水槽の設置、防災面を考えた街路樹の選定など、防災対策を強化せよ。

区長 協議会づくりの機運が熟していない地区では、PRなどで住民の理解を深めていく。条例づくりなどにあたっては、住民参加を図りたい。三軒茶屋では、組合方式を原則とし、全員の合意で事業を進めるよう指導していく。防火水槽の設置や火災に強い樹木の研究にも努力したい。

質問 今年度、国は財政再建元年として厳しいスタートを切った。都の財政は、再建への努力によって好転してきたが、区にも

協力を求めている。区は、財源確保に努めて基本計画の実現に万全を期すべきだ。先に示された地域行政基本計画案をどう具体化していくのか。特に北沢地区にはどう対処していくのか。漢字オンラインやファクシミリ（模写電送装置）を利用して窓口サービスの向上にも努めよ。縦割りの行政を改めた横断的な対応なども必要ではないか。

区長 年内には地域行政基本計画を確定したい。北沢地区は、方針を住民参加方式で考えていく。窓口サービスの向上にも十分努める。横断的な体制は検討している。

質問 スポーツ施設に対する区民要望が高まっている。区民が手軽に利用できるような基本的な整備計画をつくれ。民間施設の活用や高速道路下への体育館の建設、ラックビーム場の建設なども積極的に考えよ。

教育長 地域体育施設の建設や民間施設の活用など、体育施設の整備に努める。高速道路下の利用の実現にも努力する。ラグビー場建設は困難だが、対応策を検討したい。

質問 区民健康村づくりにあたっては、まず児童・生徒の林間学校などの建設から始め、着実に内容を充実していけ。

区長 健康村の施設は、校外施設など緊急性のあるものから設置する。区民と一体となつて具体策を考えていきたい。

質問 美術館の建設では、美術のみにとられず、音楽や演劇なども取り入れた文化ゾーンをつくるなど、総合的に進めよ。

区長 美術館構想では、周辺の景観を配慮し、野外音楽堂や演劇場も含めて検討する。



都の財政再建の区への肩代りは断じて許すな

日本社会党

質問 政府は国民の犠牲で、増税や大企業本位の行政改革を進めている。一方、鈴木都政も都民軽視の減額経営を行い、その上、区へも負担を押しつけている。55年度の財政調整交付金が減額となったが、区への影響はどうか。本年度はどうか。鉄道立体化の区負担分も、財調に組み込まれないよう努めよ。また、清掃事業の区への移管は負担増などを招く。当分受け入れるな。

区長 区の基準財政収入額が当初見込みを上回ったため減額された。財調後の残額は、区の財源とするよう十分に申し入れていく。立体化の費用は、都税の都市計画税から配分するよう強く働きかける。清掃事業

の移管は問題点があり、慎重に対処したい。

質問 基本計画を見直す際、住民への説明会に部課長は必ず出席して意見を聞け。地域行政の拠点となる各地域事務所の同時開設や、都市施設の整備にも努めよ。

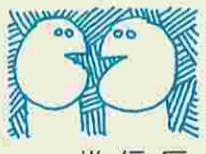
区長 部課長が率先してあたる態勢をとっていききたい。58年度を目途にモデル事務所を開発し、段階的に進めたい。地域整備方針を策定し、都市整備を図っていく。

質問 国際障害者年にあたり、各施設や施策はリハビリテーションの意義を十分考えて見直しを図れ。PRは効果的に行え。専門療法士を配置した診療所の設置も考えよ。

区長 衛生部長 リハビリテーションとは人間の復権と考えており、この理念を施策に生かしたい。PRも効果的に行う。療法士の確保に努め、施設を整備したい。

質問 健康村づくりでは、区民にその意義を十分説明せよ。施設建設は効率的に行え。

区長 区民の参加を得て事業を進め、要望にこたえられる施設の整備を図りたい。



区独自の行政改革を推進せよ

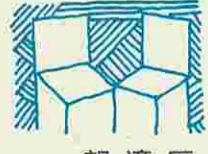
民社党

質問 今、行政改革が大きく取り上げられているが、この背景には世論の力が強く働いている。行政改革は、この力がなければ実現できない。また、これからの行政を進める上で住民の参加は不可欠だ。区もこのことを十分認識し、行政改革の柱ともなる職員定数の見直しにあたっては、区民の声を積極的に取り入れていけ。国からの押しつけではない区独自の行政改革も推進せよ。

区長 区が打ち出した地域事務所方式などは行政改革のひとつと考えている。二十三区一体制という問題もあり、独自の行政改革は必ずしもいいが、職員定数の見直しには十分意を用いていく。今後は職員の増員を極力抑さえ、配置転換を行いつつ、仕事が一層充実していくような方向で努めていきたい。行政の見直しでは、職員が一体となつて内部点検を行っていくが、民間人の協力を得た行政診断も行っていききたい。

質問 都市整備公社のサービス部門は、その機能を十分発揮していない。住民サービスの向上や行政の効率化を図るために、積極的に活用せよ。公社からの独立も考えよ。

区長 当面、サービス部門は、任意の公社として発足させ、事業の拡大を図りながら



区行政の適正な運営に努めよ

無所属 社会民主クラブ

質問 区政運営にあたっては、区民の声を尊重することは当然だが、同時に法令に基づいて公正に行うことも大切だ。たとえば、違反建築や公有地の不法占用は一向になくならず、下水道敷設の妨げとなっている所もある。現在の区の取り組み方では現状を改善することもできず、時効によって公有地の所有権を失うおそれもある。しっかりと監視体制を整え、厳重にチェックしていくなど、常に行政の適正化に心がけよ。

区長 違反建築の取り締まりでは、早期発見、早期是正を目標に実施しているが、今後も一層努力していく。不法占用の排除は困難な面も多いが、「時効」の問題に発展させないよう、対策を考えていきたい。監察体制づくりは、他都市の例も参考にしながら検討していききたい。

質問 高工センターの集客はあまり利用されていないので、社会教育事業に利用したり、都市整備公社をそこに移転させるなど、有効活用を考えよ。また、センター内の小売市場のあり方も早急に見直せ。

区長 集客室や公設市場のあり方など、高工センターの抱えている問題は、三軒茶屋地区市街地再開発構想などと合わせて検討し、適正化を図りたい。

質問 都市整備公社を有効に活用して、土地区画整理や市街地再開発などの大事業を積極的に進めていけ。三軒茶屋を区の新しい中心地とするために、どのような施設を拠点としていくのか。

区長 三軒茶屋の再開発は世田谷区全体の繁栄にかかわる大きな問題なので、特段の力を入れていく。どのような施設を拠点とするかは、近いうちに案を出したい。

将来は財団法人にしたいと考えている。

質問 区の特性に合った人事行政を進めるため、総務部長制度の改善を含め、二十三区合同の人事委員会のあり方を改めよ。

区長 「市」構想の実現と合わせ、区独自の人事委員会設置を提言していきたい。

質問 区政の独自性を強めていく上で障害となる「二十三区一体制」を打破していけ。

区長 「市」並みの行政が行えるよう、法改正を求めていきたい。

一般質問



米の消費拡大に努めよ

質問 米はわが国で自給できる唯一の食糧であり、生産量も年々ふえています。これに對して国は、農業振興の一環としてその消費拡大に努めている。都会の自治体として、区はどう対応していくのか。また、文部省や都の米飯給食検討委員会は、学校での米飯給食を週二回実施するよう指示している。児童・生徒も歓迎しているようなので、当区でも週三回は完全に実施せよ。それに伴う設備の改善などは、他都市の事例を十分参考にしていけ。(民社)

区民部長 55年度から、米消費拡大推進事業として料理講習会や生産地見学会などを実施している。他都市の事例を参考にしながら、内容や対象をさらに検討し、有効・適切な事業となるよう努めていく。

学校教育部長 米飯給食は、現在、学校によって月一回から四回実施している。しかし、現在の給食設備や委託業者の能力では直ちに週三回実施することはむずかしい。当面、週二回は実施できるように努めていく。



学童クラブの入所希望を満たせ

質問 本年度、学童クラブの中に、入所希望者が多く十分措置しきれなかったところがある。これは地域の実態に即した対策を考える姿勢がなく、施設や職員定数、児童



定員を絶対条件として措置しているのが原因だ。希望者の把握、学童クラブ入所までの事務の迅速化などで、未措置児が出ないような抜本的対策を講じよ。(共産)

保険児童部長 希望者の正確な把握はむずかしい面もあるが、募集時期を早めて定員の弾力的な運用やクラブ間の調整などで、不均衡の解消に努めていく。対応しきれない面は、児童館事業の中で補っていききたい。

質問 以前、障害者が区の障害者対策の改善を求めて庁舎内に座り込む事件があった。このようなことが再び起こらぬよう、区は毅然たる態度で交渉に臨め。(自民)

区長 今後は、正常な形で交渉が進められるよう努めていく。

質問 障害をもつ人たちが、健常者と同じように生活しやすくするための「福祉のまちづくり要綱」を早く制定せよ。(社会)

福祉部長 福祉のまちづくりのための点検調査を、北沢・世田谷地区で行った。現在の調査結果を参考に要綱を作成中だ。

質問 永年当区に居くしてきた区民に報いるためにも、区営火葬場を建設せよ。(自民)

区長 現在都内にある施設で十分対応できているので、設置はむずかしい。



公共用地的取得に積極的に取り組め

質問 土木部職員の異動が激しいために事務の停滞を招いている。もっと長く定着させよ。また、「時効取得」や「土地収用法」を活用して土地取得が図れないか。(自民)

区長 専門知識・技術を要する職員の異動については十分配慮していく。「時効」「収用法」の適用はむずかしい問題なので、慎重に検討し、対処していきたい。

質問 区は、今年の4月に三軒茶屋再開発に伴う土地を買収した。この土地は、昨年売りに出されて民間会社が購入したものを、区の都市整備公社が、この会社から当時の価格より高く買収したものだ。二度とこのようなことは繰り返すべきではない。そこで次の点を問う。①なぜ地主から直接買収しなかったのか。②この会社を区から買収を申し入れたのか。③この方法を区民が納得すると思うか。④公社が高額のものを買収する場合の決定方法を示せ。⑤この土地



自然環境の保護に全力を注げ

質問 地域行政検討プロジェクトチームの報告の中で、みどりの課が公園緑地課へ統合されている。これは、自然環境の保護・回復に逆行するものだ。どう考えるのか。また、神明の森みどり池特別保護区は、環境調査報告をもとに保護に努めよ。(公明)

都市環境部長 自然環境の保護・回復には今後も努めていく。報告にある組織のあり方については現在検討中だ。また、みどりの池の保護は、今後プロジェクトチームを編成し十分検討していきたい。

質問 区役所周辺の防災不燃化促進事業の財源確保に十分取り組め。資金融資の受けにくい木造アパートの対策や、借地上の建物での地主との調整も考えよ。住民アンケートの結果をどうとらえているのか。(共産)

区長・地域行政推進本部長 都税の都市計画画税などからの配分を強く申し入れた。国や都の融資制度の改善要望や区独自の制度の検討を行いたい。相談所を設けるなど、調整制度も考えたい。安全対策を重点とした町づくりを進める。



教育委員会報告を発行せよ

質問 区内・家庭内暴力のない良好な教育環境をつくるには、開かれた教育行政が大切だ。教育委員会での審議を掲載した広報紙を、毎月発行してはどうか。(社会)

教育委員 教育委員会活動を広く区民に知らせる有効な手段として、十分検討したい。

質問 教育条件を整備するため、58年度より小学校の四十人学級を実施するが、現在どのような調査と準備を行っているのか。また、教室は不足しないのか。(共産)

教育委員 児童が減少する傾向にあり、四十人学級が四十人学級をすでに割っている。58

地教行法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律) 第59条

この法律は、一般の市と同じように特別区にも適用されています。けれども、教職員の任用や、教育課程、教科書の取り扱いなどについては、一般の市とは異なっています。

この法律は、一般の市と同じように特別区にも適用されています。けれども、教職員の任用や、教育課程、教科書の取り扱いなどについては、一般の市とは異なっています。

なり、区ではなく都の仕事とされていませ(第59条)都に関する特例。したがって、特別区の教育行政には大きな制約があるわけです。区の教育行政を充実していくために、この第59条を廃止して、区の教育委員会を廃止することが必要です。そこで、区議会や区、教育委員会が一体となって、国や都に法律を改正するよう強く働きかけています。



偏向教育の是正を図れ

質問 区立の学校の中には、教師のイデオロギーの違いから、学校の式典などで、国旗の掲揚、国歌の斉唱をしない学校がある。その上、制服を着用していない学校もある。区はどう指導しているのか。(無・社民)

教育委員 偏向教育に対しては、公正中立の立場から厳しく指導していく。学校の式典なども、学習指導要領に基づいて入念な指導を行っていく。また、指摘のあった学校については、校長を中心として、充実した生活指導を行えるよう、積極的にバックアップをしていきたい。

質問 祖師谷の教職員住宅は老朽化が著しい。一日も早く改築せよ。(自民)

区長 58年3月を目途に取り壊す予定だ。

質問 文化財の発掘調査のため、中学校の周辺に危険な箇所ができています。排水設備も含め早急に整備して。(公明)

学校教育部長 調査終了後整備に着手する。

私たちは、毎日の生活の中でいろいろな問題に出会っています。そして、その多くは自分たちで解決しています。けれども、それが区の仕事だったりして、どうしても自分たちだけでは解決できない問題に出会うこともあります。

そこで、区民が直接、区政などに対して自分区議会に要望できる制度があります。これを「請願」といいます。

提出された請願は、それぞれ担当の委員会で審査されます。審査の中では、関係のある

特集 請願

施設や場所に直接行って、実際に見てくることもあります。そして、その審査の結果を請願代表者に通知していただきます。

請願を採択すると、区長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を出したりして、解決を図るよう求めます。

なお、請願には議員の紹介が必要ですが、それが無い場合は「陳情」となります。陳情は、内容に応じて請願と同様の扱いになる場合があります。

- ### 請願の方法
- 1、請願書は文書（邦文）で出してください。
 - 2、題名、要旨及び理由を書いてください。内容は、なるべく区の仕事に関するものか、国などに意見書を出して解決を求めるような、地域の公益に関するものにしてください。要旨は重要な部分なので、文章は理解しやすい平易なもので、その内容は、希望する理由や説明をはっきり書いてください。二つ以上の説明をのせるときは、なるべく①……、②……のように箇条書きにしてください。
 - 3、施設の建設など場所に関する請願には、案内図、略図などの参考資料を添付してください。
 - 4、提出年月日、請願者の住所氏名を記載の上、捺印してください。
 - 5、住所氏名は、審査結果を通知するのにも必要ですから、郵便番号、電話番号も忘れずに書いてください。法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の住所、氏名、捺印が必要で。
 - 6、請願者が多いときは、請願書の末尾に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、外〇名としてください。

みなさんから出された請願



請願書の書き方(例)

紹介議員氏名
署名または記名捺印

………に関する請願書

代表者住所
氏名
外 名

理由
要旨

(1) ……に関する請願書

(2) ……に関する請願書

年月日
世田谷区議会議長 殿

- ### 審議が終わったもの
- 取下承認 一件
 - ◇伊勢丹ストア1号店反対に関する請願 (船橋六丁目2)
 - 企画総務委員会へ付託 四件
 - ◇公共用地取得に関する請願(桜上水二丁目25)
 - 郵便貯金の現行制度維持を求める請願
 - 郵便貯金の現行制度維持を求める請願
 - 郵便貯金制度等に関する請願
 - 区民衛生委員会へ付託 二件
 - 地域行政組織に関する請願
 - 大型店進出阻止の宣言を求める請願
 - 厚生委員会へ付託 一件
 - 軽費老人ホーム建設に関する請願
 - 環境建設委員会へ付託 七件
 - 仮称タイトマンション豪徳寺設計変更に関する請願(世田谷四丁目14)
 - 失対就労者夏期手当及び引退者に対する措置等に関する請願
 - エスバシオ弦巻マンション建設反対に関する陳情
 - 失対就労者引退者に対する措置等に関する請願
 - 失対就労者夏期手当等に関する請願
 - 交通規制に関する陳情(砧二丁目地域)
 - コープ野村深沢IIの建設に関する陳情(深沢三丁目25)
 - 文教委員会へ付託 三件
 - 公営ラグビー場の設置に関する請願
 - 岡本「西谷戸」の自然環境と文化財の保存・保護に関する陳情
 - プール・体育館建設計画に関する陳情(八幡中学校)



カナダからお客さま

世田谷区と姉妹都市のカナダ・ウィニペグ市の中学生14人が、5月19日、区議会を訪れました。中学生親善使節団の来訪は、今年で4回目です。

使節団は、議長室で正・副議長とごやかに懇談しました。その席上で、議長からミニ電卓がプレゼントされ、思わぬ贈り物に全員大喜びでした。

その後、一行は議場を見学し、記念写真を撮るなど楽しいひとときを過ごしました。

永年勤続表彰

勤続三十年の森田キミ議員(社会)が、永年の功績により特別区議会議長会から表彰されました。

伝達式は6月8日の本会議の席上で行われ、議長から表彰状が手渡されました。また、区長からも感謝状が贈られました。

なお、森田議員は、昭和22年4月の初当選以来、当選八回。

続「せたがや」の民話と伝説 ① 文・桜井正信 絵・柳原稚子

代田村の鶴の松

去年は二羽、今年は三羽と、代田村のたんぼに鶴が年ごとにふえて遊ぶようになりました。

村の人たちも、鶴が白い羽根を広げて舞い遊ぶ姿を見ては、村がのどかたつくづく思いました。そして、名主を初めお百姓たちは、せっかくならば国から渡ってくる鶴を大切にするようにしました。

鶴も代田村に住み心地がよかったのか、毎年、子供の鶴を育てては冬が終わるころ、村の田畑を邪魔しないように、そっと飛び立っていきました。

ところがどうしたのか、ここ二、三年、鶴の帰ってくる数が少なくなってきました。

ある年、たったの三羽が疲れたように遅れてやってきました。村の人たちは、今年は鶴に嫌われたのかと、いつもくる鶴を心待ちにしていたので、ほっとして三羽を大切に見守りました。



どうも三羽は親子鶴の一家のようにみえました。子供鶴は相変わらず元気に歩きまわりましたが、親鶴は元気がありませんでした。

冬の終わりの暖かい日でした。朝早く母親鶴と子供鶴は、父親鶴を残して旅立っていった。

戸の底に落ちていったのです。齊田家では、早速村の人と相談して、鶴を供養することにしました。名水の古井戸を埋めて鶴の魂を鎮めました。

そこに、いつのまにか松が生えて大樹になりました。齊田の鶴の松と村人は言い伝えました。

〈執筆者紹介〉
さくらい・まさのぶ 駒沢大学文学部教授
歴史地理学/三軒茶屋一丁目在住
※桜井正信は、48年7月から54年1月まで27回にわたって「せたがや」の民話と伝説」を執筆されました。今回からは、その続編として掲載します。

編集後記

○「せたがや」の民話と伝説の続編が、今月から始まりました。どうぞお楽しみください。

○請願の出し方について、みなさんからお問い合わせが多くなりましたので、今回特集を組みました。ご利用ください。

○子供たちもよい夏休み。元気な声が青空にこだまする頃になりました。夏はとかく体調をくずしやすいものです。十分に気をつけてください。

○9月中旬には、第三回定例会が開催される予定です。

○「区議会だより」に対するみなさんからの意見・要望をお待ちしています。そのほか、区議会に対するお問い合わせは、世田谷区議会事務局 (41) 一一一(代) 内線501、507 までお寄せください。